

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 大分県
農業委員会名： 由布市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,087
自給的農家数	588
販売農家数	1,499
主業農家数	174
準主業農家数	345
副業的農家数	980

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,113
女性	1,010
40代以下	35

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	172
基本構想水準到達者	14
認定新規就農者	11
農業参入法人	23
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,659.0	721.0	721.0	-	-	3,380.0
経営耕地面積	1,717.0	384.0	244.0	57.0	83.0	2,101.0
遊休農地面積	29.3	10.5	10.5	-	-	39.8
農地台帳面積	3,790.0	678.0	678.0	-	-	4,468.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	-	8
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	22	22	22

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3380 ha	538.1 ha	15.9 %
課 題	農業者の高齢化や後継者不足に伴う離農が進む中で、受け手となる認定農業者も高齢化が進み、新たな担い手や集落営農組織等による農地集積の推進が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 568.1 ha (うち新規集積面積 15.0 ha)
	目標設定の考え方: 現在の集積面積を維持しつつ、新規集積を推進
活動計画	8月～10月 農地パトロール中での集積対象農地の抽出 9月～10月 認定農業者や集落営農組織等への農地集積の啓発 11月～12月 農地利用最適化推進委員の集積活動

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	6 経営体	8 経営体	5 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5 ha	0.0 ha	0.7 ha
課 題	関係部署とのタイアップ。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	関係部署との新規就農者の促進対策を協議し、推進する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,380.0 ha	39.8 ha	1.2 %
課 題	農業者の高齢化・後継者不足により、遊休農地は毎年増加していくため、農地所有者の意向を把握し、地域の担い手農家や営農集団等とともに遊休農地の解消を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha		
	目標設定の考え方: 前年度の実績を踏まえた解消目標面積とした。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	33 人	8月～10月	10月～12月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 調査員を集めて、調査の説明会の開催 担い手農家及び営農集団等への情報提供 中間管理事業(農地バンク)への誘導 	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	10月～11月	
その他	農業委員会だよりに遊休農地解消啓発記事の掲載		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,380.0 ha	0.5 ha
課 題	農地法に基づく転用手続きの周知が不十分である。また、早期発見による早期解決が重要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 9月 広報等による転用手続きの周知を行う 8月～10月 利用状況調査(農地パトロール)による利用状況の把握 11月～12月 早期発見による違反転用者への是正指導の実施
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入